

平成30年度島本町財務書類4表を公表します

◇はじめに

地方公共団体の財政は、主に税金という現金収入により運営しており、会計制度は、その年度にどのような収入があり、どのように使ったか、という現金の収支を明らかにできる現金主義会計（※1）を採用しています。

一方、地方公共団体は、多くの老朽化した公共施設やインフラ資産、将来の退職手当の支払いなど、現金の収支からは見えないコストや債務を抱えています。財政運営が厳しさを増している中では、現金の収支による財務情報だけでなく、保有する資産の状況や人にかかるコストを含めた財務情報を明らかにすることが必要となっています。

このため、平成18年度に総務省から「新地方公会計制度研究会実務報告書」が公表されるなど、現金主義会計を補完する発生主義会計（※2）を取り入れた地方公会計制度の整備が要請されています。

本町では、平成14年度決算分から貸借対照表を作成してきましたが、平成20年度決算分からは、総務省で示された作成モデルのうち「総務省方式改訂モデル」（※3）に従って、普通会計財務書類4表及び連結財務書類4表を作成し公表してきました。

平成28年度決算分からは、国から新たに「統一的な基準」が示されたことを受け、統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。

今後においても、分かりやすい財務情報の提供に努めるとともに、適切な財政運営を行ってまいります。

（※1） 現預金のみを認識の対象とし、入金・出金の時点で会計上の取引として認識する会計

（※2） 資産・負債・収益・費用・純資産を認識の対象とし、事象または取引が発生したときに会計上の取引として認識する会計

（※3） 既存の決算統計情報を活用して作成し、段階的に台帳整備等を行うことを想定したモデル

◇財務書類 4 表の概要

貸借対照表	町がどれほどの資産を所有し、債務を負っているかのバランスを明らかにしたものです。資産をどのような財源で調達したかが分かります。資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることから、バランスシートとも呼ばれます。
行政コスト計算書	町の経常的な活動に伴う1年間のコスト（行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった資産形成に結び付かない行政サービスに係る経費）とその行政サービスの直接の対価（受益者負担）として得られた財源を示したものです。
純資産変動計算書	貸借対照表に計上されている純資産（＝資産－負債）が1年間でどれだけ増減したかを示したものです。1年間で今までの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったのかが分かります。
資金収支計算書	歳計現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部）に分けて示したものです。

◇連結について

本町の全体的な財政状況の把握のため、普通会計や特別会計（財産区を除きます）に加え、本町が構成団体となっている一部事務組合及び広域連合を一つの行政サービスの実施主体ととらえます。なお、一部事務組合及び広域連合については、構成団体の経費負担割合に応じた比例連結の手法をとっています。

